

日野町告示第25号

令和5年第3回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年5月17日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和5年5月24日
2. 場 所 日野町議会議場
3. 付議事件
 - ①専決処分の承認を求めることについて
 - ②専決処分の承認を求めることについて
 - ③専決処分の承認を求めることについて
 - ④専決処分の承認を求めることについて
 - ⑤令和5年度日野町一般会計補正予算（第2号）
 - ⑥日野町監査委員の選任について
 - ⑦日野町教育委員会委員の任命について
 - ⑧日野町教育委員会委員の任命について

○開会日に応招した議員

小 林 良 泰	小 河 久 人
坪 倉 敏	中 山 法 貴
梅 林 智 子	金 川 守 仁
中 原 信 男	松 本 利 秋
安 達 幸 博	竹 永 明 文

○応招しなかった議員

な し

第3回 日野町議会臨時会会議録（第1日）

令和5年5月24日（水曜日）

議事日程

令和5年5月24日 午前10時開会

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
- 日程第10 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第11 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第12 日野病院組合議会議員の選挙について
- 日程第13 日野町消防委員会委員の選任について
- 日程第14 諸般の報告
 - (1) 一般行政報告（町長）
- 日程第15 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第16 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第17 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第18 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第19 議案第45号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第20 議案第46号 日野町監査委員の選任について（町長）
- 日程第21 議案第47号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第22 議案第48号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第23 議員派遣の件

日程第24 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 副議長の選挙について

日程第7 常任委員会委員の選任について

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

日程第9 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第10 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第11 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について

日程第12 日野病院組合議会議員の選挙について

日程第13 日野町消防委員会委員の選任について

日程第14 諸般の報告

(1) 一般行政報告（町長）

日程第15 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（町長）

日程第16 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（町長）

日程第17 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（町長）

日程第18 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（町長）

日程第19 議案第45号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）

日程第20 議案第46号 日野町監査委員の選任について（町長）

日程第21 議案第47号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）

日程第22 議案第48号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）

日程第23 議員派遣の件

日程第24 閉会中の継続調査の申し出

出席議員（10名）

1番 小林良泰	2番 小河久人
3番 坪倉敏	4番 中山法貴
5番 梅林智子	6番 金川守仁
7番 中原信男	8番 松本利秋
9番 安達幸博	10番 竹永明文

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	中田早文	書記	浦部俊一
		書記	入澤真人

説明のため出席した者の職氏名

町長	埴田淳一	副町長	音田守
教育長	生田求	総務課長	景山政之
住民課長兼会計管理者	荒木憲男	企画政策課長	神崎猛
健康福祉課長	住田秀樹	産業振興課長	五百川和久
建設水道課長	音田雄一郎	教育課長	遠藤律子

午前10時00分

○事務局長（中田 早文君） おはようございます。議会事務局長の中田です。

第3回日野町議会臨時会の開会に先立ちまして、埴田町長より挨拶をいただきます。

○町長（埴田 淳一君） おはようございます。

本日、ここに日野町議会議員一般選挙後初の議会臨時会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、去る4月23日に執行された日野町議会議員一般選挙においてめでたく当選の栄誉を勝ち取られましたことを町執行部を代表し、また町民を代表いたしまして心からお祝い申し上げます。

統一地方選挙後半の町村議会議員選挙として、県内で唯一の選挙戦となりました。町民の皆様
の町政に対する関心が高まり、さらに4名の交代があったということで、町民の声の代弁者であ
り町民の負託に応える議員各位、議会に寄せられる期待はますます大きいものがあると存じます。

今回の選挙で再選された議員の皆様、そして初当選された議員の皆様、それぞれの熱い思いと
支援者の願いを背負って初議会に臨まれていることと存じます。

私も第2次きらり日野町創生戦略の計画と目標を着実に推し進め、かつて経験したことのない
高齢化社会、進む人口の減少、少子化など待ったなしの中山間地域の課題に挑んでいかなければ
なりません。人口減少の続く中、コロナ禍から今までとは違ってきた景色の中から人と人とのつ
ながりを大切に、生きがいを持って安全で安心して暮らせる町、暮らしている人たちが住んで
よかったと思えるまち、将来を担う子供たちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちづくり
を目指して町政の運営に邁進してまいります。議員各位より様々な御意見、御議論等をいただき
ながら共に目標に向かいたいと存じますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

結びに、議員各位におかれましてはますますの御健勝、町政発展のため活躍されますよう御祈
念申し上げます。

新議員をお迎えし、議会の新体制のスタートに当たりまして私の御挨拶といたします。

○事務局長（中田 早文君） 本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまで
の間、地方自治法第107条の規定により、本日出席の議員の中で年長の議員が臨時に議長の職
務を行うこととなっております。

出席議員の中で、年長の松本利秋議員を御紹介いたします。

松本議員、議長席に着席をお願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（松本 利秋君） ただいま紹介いただきました松本でございます。座らせていただき
ます。

そうしますと、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により臨時議長の職
務を行いますので、議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

午前10時00分開会

○臨時議長（松本 利秋君） ただいまの出席議員数は10人であり定足数に達していますので、
これより令和5年第3回日野町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

なお、臨時議長の職務は、議事日程第1号の日程第1及び日程第2であります。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（松本 利秋君） 日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。

議長が就任されるまで、ただいま着席の議席を仮議席といたします。

○臨時議長（松本 利秋君） 日程第2、議長の選挙に入ります前に、所信表明演説について説明します。

議長選挙におきましては本来立候補制を取っておりませんので、議長の候補者は議員全員が選挙の対象となっております。

本日は、その中で議長選挙に当たって各議員の投票の参考にするため、議長候補者として所信の表明を行いたいとの申出がありましたので、発言を許可します。

なお、所信表明しない議員も議長就任の資格があります。投票の結果、所信表明を行っていない議員が議長となる場合もありますので、御承知おきください。

直ちに議長候補の所信表明演説を開催いたします。

この所信表明演説は、座長として私が議長席において執行いたしますので御承知ください。

所信表明は、演説会には3名の申出がありました。この順番は、申出順に行います。

最初に、7番、中原信男議員。

○議員（7番 中原 信男君） 失礼いたします。議長立候補に当たり、所信の一端を申し述べます。

私の目指したい議会は、まず町民の皆様の声を議会へ、その御意見を町政につなげていきたい、そのように考えております。

現在町が抱えている様々な課題の中で、高齢者の安全安心な暮らし、少子化対策、若者定住の推進、農林業の後継者問題、商工建設業の振興など多くの課題を解決していくために、執行部と議会が積極的に議論をし、お互いが知恵を出し合い、持続可能なまちづくりに取り組むことにより必ずいい方向性が生まれ、議会としての使命を果たすことになるかと私は信じております。

その上で最も重要なことは、議会における議員力の向上であります。そのために全国的な議員研修制度の活用、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされてきた各委員会及び全議員による先進地等の視察研修を復活し町政推進に努め、町民の負託に応えられる議会へ

と進んでいきたいと考えております。そのほか議会においてはいろいろな課題はありますが、ただいま申し上げたことを基本的な考えとし、精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

最後になりますが、議員各位の御理解と御支援を賜りますよう心よりお願いを申し上げ、立候補の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。終わります。

○臨時議長（松本 利秋君） 続いて、9番、安達幸博議員。

○議員（9番 安達 幸博君） さきの日野町議会議員選挙で当選されました議員の皆様にご挨拶を申し上げます。

議長選挙に先立ち、私の所信を議員の皆様申し上げます。

また、このような機会を設けていただき感謝をしております。

私は、現在7期目の議員でございます。この間、総務経済常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、特別委員会では決算認定特別委員会委員長、議会改革特別委員会委員長、そして監査委員等を務めさせていただきました。

さきの日野町議会議員選挙では、3名の議員の勇退がありました。選挙の結果、3名の新人議員と1名の元職議員を迎えることができました。特に女性議員が1名となったことは、誠に喜ばしいことでもあります。

さて、日野町を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症拡大の脅威から3年を迎えました。この感染症に有効であるコロナワクチン接種に当たり日野病院には大変お世話になり、感染予防効果など日野町民が安心して生活できましたこと、深く感謝申し上げます。

また、国の新型コロナウイルス感染症交付金などを活用して数々の支援策を議会も執行部と一丸となって推進したところでありますが、疲弊した社会、経済をどのように立て直すかは喫緊の課題であります。

5月8日からこの感染症も5類に移行され、経済活動が活発になってまいりました。この機会を捉えさらなる支援策を講じ、人口減少が進む日野町を持続可能な町にしていかなければなりません。そのためには、二元代表制である議会の役割は重要であります。とりわけ議長は議会の代表者であり、議事を円滑に運営するよう配慮することが議長の職務であります。もとより、議長は中立公平な職務遂行と民主的な議事運営に努めるようしなければなりません。当選させていただきましたなら、私もこのことを肝に銘じ議長職を務めてまいりたいと思います。

開かれた議会を目指し、日野町議会では本会議をテレビ中継し、一般質問、議会審議、全員協議会の予算審議の様子も中継することといたしました。議会改革にいたしましては、人口減少が進む本町において議員の定数、報酬についても議論、協議していかなければならないと思ってい

ます。経験豊富な議員の方や新鮮な感覚をお持ちであろう新人の議員の皆様の力を結集した中で、議会力を高めていかなければと考えております。

議員各位の御理解と御支持を賜りますよう心からお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○臨時議長（松本 利秋君） 続いて、10番、竹永明文議員。

○議員（10番 竹永 明文君） 議長立候補に当たり、私の考え方を述べさせていただきたいと思っております。

私が言うまでもなく、議員の責務は住民代表機能、政策立案機能、監視機能、住民の負託を受け本会議や委員会への出席など議会の活動を伴うほか、ふだんにおける調査研究活動や住民の意思の把握、住民福祉の向上に寄与することが我々の使命であります。言い換えれば、一日24時間、一年365日、議員としての自覚を持って活動することが問われております。

きらり創生日野戦略を基本とし、少子化、福祉、教育の充実、農林業、商工業の発展、全体に努力しなければいけないというふうに思っております。その中で、2点について具体的に私の考え方を述べたいと思っております。

1点目は議会改革であります。議会改革は、開かれた議会を目指し議会改革特別委員会を設置し、昨年度から議会の定例会をはじめ全員協議会も放映をするようになりました。それによって、住民の議会に対する関心は高くなっておるのは事実だというふうに私は自負しております。ただ、その中で全員協議会、そして執行部からの提案についての全員協議会、一番論議を交わされる場はまだ放映に至っておりません。やはりそういうものもテレビで中継する必要があるというふうに私は考えております。

それと、議員定数、議員報酬についてであります。全国的に議員の成り手がないというのは、全国でこれは大きな課題というふうになっております。幸い今回は若い世代の人が立候補していただいて本町は選挙戦を繰り広げ、政策についての住民に対する政策を訴えることができました。本当に素晴らしい内容だっただろうというふうに私は考えています。

特に議員報酬について、ちょっと私の個人的な、私の経験も含めて一端を述べさせていただきたいと思っております。議員報酬は現在22万1,000円。これは数字的に言ったら本当にそんなに安い数字というふうに思われる住民の方も多いと思っておりますが、この22万1,000円の中からやはり国民健康保険とか、それから国民年金とかということを払わなければいけませんので、当然22万がこれには我々の活動費も含まれてます。この金額では、私は若い世代の人はなかなか生計が成り立たないじゃないかというふうに思っております。私の経験から、私も36歳という

若さで立候補させていただきました。やはりその当時はまだ議員報酬は16万幾らだったと思いますが、議員費用弁償、費用弁償というのは1日議会等に会議に出れば2,600円だったと思いますが、それが出ております。今言う政務調査費と同じような費用です。これは年間50万ぐらい各議員に支払われておりました。それともう一つは年金制度が確立されておまして、3期12年議員歴があれば年金が支給されました。それは我々が自分の歳費から納めたもの、公費負担で、今に換算しますと22万1,000円ですから法的には4倍。年間にすりゃ88万4,000円が年金として支給されたわけですけど、今はそれも廃止になっております。ただ、今の議員さんではそういう保障は一切ないというのが原因であります。だからこれは何とか若い人が生活しながら議員活動ができるように、やはり構築しないといけないというふうに私は思っています。これは全国の議長会でも27万程度が妥当じゃないかという方針は出されておりますが、本町におきましては西部町村会の報酬審議会ということでこれを決定するようになっております。

数年前、日南町議会のほうでは議員報酬を上げるということで議会でいろいろ論議をされましたが、この報酬審議会によって断念したという経過があります。この報酬審議会ということに、やはり我々がなかなか口を出せない。やはりそれは議長として日野町、今の現状を議長会でやっぱり強く打ち出していけないと私は改革できないというふうに思っておりますので、私が議長に就任すればそれを重点的に住民の皆さんに説明、理解を得ながらやっていきたいなというふうに思っております。

2点目は、執行部と議会との信頼関係についてであります。議会と執行部、先ほども言いましたようにきりぎり創生日野戦略を基準として、これから両輪でやはり日野町の町民の安心して住みやすい町を構築するには、この信頼関係が私は必要だというふうに思っております。コロナの関係で行事、事業と様々なことが中止になって、これは失われつつあります。特に一昨年からは、これは個人的な事例があつて全く1年間はその信頼関係が構築できなかったということが現状であります。私が議長としてそれは改善して信頼関係を持って、議会と執行部が両輪としてきりぎり創生日野戦略を進めていくというのが私の使命であるというふうに思っております。

以上で私の考えを終わりたいと思います。

○臨時議長（松本 利秋君） 以上をもって議長候補者の所信の表明を終了いたします。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（松本 利秋君） 次に、日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票により行います。

議場の出入口の閉鎖をいたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（松本 利秋君） ただいまの出席議員数は10人であります。

それでは、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、小林良泰議員、2番、小河久人議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙には、1人の名前を所定の枠内に記入ください。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（松本 利秋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松本 利秋君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（松本 利秋君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

それでは、1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林良泰議員。2番、小河久人議員。3番、坪倉敏君。4番、中山法貴議員。5番、梅林智子議員。6番、金川守仁議員。7番、中原信男議員。8番、松本利秋議員。9番、安達幸博議員。10番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松本 利秋君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人に小林議員、小河議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（松本 利秋君） 開票が終わりましたので、その結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。ありません。

有効投票のうち、中原信男議員8票、竹永明文議員1票、安達幸博議員1票。

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、中原信男議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（松本 利秋君） ただいま議長に当選されました中原信男議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、中原信男議員が議長当選の承諾及び挨拶を行います。

○議員（7番 中原 信男君） 改めまして、議員の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

承諾に当たり、私は先ほど所信の一端を申し述べました。やはり大切なことは、町民の声を聞き議会で議論する。そして、執行部と協議をしていく。政策に結びつけていく。そこが一番重要ではないかと考えております。そして基本的なことではありますけれども、執行部との距離は程よく、近からず遠からずという距離感を保ちながら町民の負託に応えるべく全議員でこの4年間進んでまいりたいと思っております。今後とも皆様の御理解と御協力を切にお願いを申し上げ、微力ではありますが議会全体の推進力となり頑張っていく所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。本当にありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（松本 利秋君） 以上をもちまして臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力誠にありがとうございました。

それでは、中原信男議員、議長席に御着席ください。

〔臨時議長退席、議長着席〕

日程第3 議席の指定について

○議長（中原 信男君） それでは、議事日程第2号、日程第3、議席の指定についてを議題いたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

指定をいたします。1番、小林良泰議員。2番、小河久人議員。3番、坪倉敏議員。4番、中山法貴議員。5番、梅林智子議員。6番、金川守仁議員。7番、松本利秋議員。8番、安達幸博議員。9番、竹永明文議員。

ここで議席の交代をお願いいたします。

失礼いたしました。10番、中原信男議員。以上であります。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（中原 信男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、坪倉敏議員、4番、中山法貴議員の2名を指名いたします。

日程第5 会期の決定

○議長（中原 信男君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日5月24日の1日間といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

○議長（中原 信男君） 日程第6に入ります前に、副議長候補者の所信表明演説を開催いたします。

副議長選挙におきましては、議長選挙と同様に本来立候補制を取っておりませんので副議長の候補者は議長以外の議員全員が選挙の対象となっておりますが、副議長選挙に当たって各議員の投票の参考にするため、副議長候補として所信の表明を行いたいとの申出がありましたので、発言を許可します。

なお、所信表明しない議員も副議長就任の資格があります。投票の結果、所信表明を行ってない議員が副議長となる場合もありますので御了承おきください。

また、副議長候補の所信表明演説会は、座長として私が議長席において執行いたしますので御了承ください。

ただいまから副議長選挙に当たって所信の表明を行う方に所信表明をしていただきます。

7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 副議長の選挙に当たり、所信表明をさせていただきます。

最初に、副議長は議長が出張や病気等で欠けたときに議長の代わりをする職でありますので、ふだんから議長を支え、万が一の場合、誠心誠意職責を果たしたいと思っております。議員の皆様そして町民の皆様にお誓いを申し上げます。

次に、議会の一般的な仕事は町民の生活のいろいろな問題について話し合い、どう町政を進め

ていくかを定めることです。そこで、町民の皆様が日野町に住んでよかったと思えるまちづくり、元気と将来に希望の持てるまちづくりについて議員力を高めるとともに、議員間の意見交換、話し合い、そして町民の皆様との意見交換、話し合いを積極的に進め、町民の皆様の負託に応えるべく頑張りたいと思います。心より松本に支持をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 以上をもって副議長候補者の所信の表明を終了いたします。

日程第6 副議長の選挙について

○議長（中原 信男君） 日程第6、副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は10人であります。

それでは、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、梅林議員及び6番、金川議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙には、1名の氏名を所定の枠内に記入ください。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から席順に順次投票してください。

1番、小林良泰議員。2番、小河久人議員。3番、坪倉敏議員。4番、中山法貴議員。5番、梅林智子議員。6番、金川守仁議員。7番、松本利秋議員。8番、安達幸博議員。9番、竹永明文議員。10番、中原信男議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人の梅林議員及び金川議員、開票の立会いをお願いをいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 開票が終わりましたので、その結果を報告いたします。

投票総数 10 票、有効投票 9 票、無効投票 1。無効投票のうち、白票 1 票でございます。

有効投票のうち、松本利秋議員 8 票、安達幸博議員 1 票。

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、松本利秋議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいま副議長に当選されました松本利秋議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、松本利秋議員が当選の承諾及び挨拶を行います。

松本議員。

○議員（7 番 松本 利秋君） 私に支持、誠にありがとうございました。

住みよいまちづくりのため、そして日野町の発展のために頑張りますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中原 信男君） ここで休憩をします。再開は午後 1 時 30 分以後となる予定です。執行部の方は、再開時間を連絡するまで待機ください。議員の皆さんは、議員控室で議員懇談会を開催しますので御参集ください。

休憩します。

午前 11 時 02 分休憩

午後 1 時 30 分再開

○議長（中原 信男君） それでは再開をします。

日程第 7 常任委員会委員の選任について

○議長（中原 信男君） 日程第7、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

委員会条例第6条第2項の規定により、議長において総務経済常任委員会、教育民生常任委員会の委員を指名したいと思います。

総務経済常任委員会委員に安達幸博議員、中原信男議員、金川守仁議員、坪倉敏議員、小林良泰議員の5名を指名いたします。

教育民生常任委員会委員に竹永明文議員、松本利秋議員、梅林智子議員、中山法貴議員、小河久人議員の5名を指名いたします。

ただいま指名しましたとおり、総務経済常任委員、教育民生常任委員に指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり総務経済常任委員、教育民生常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで休憩をいたします。

午後1時32分休憩

午後1時35分再開

○議長（中原 信男君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き常任委員会委員の選任についてを議題とし、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務経済常任委員会の委員長に安達幸博議員、副委員長に坪倉敏議員。教育民生常任委員会の委員長に梅林智子議員、副委員長に小河久人議員。以上であります。

次に、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において議会広報常任委員会の委員を指名したいと思います。

議会広報常任委員会の委員に松本利秋議員、金川守仁議員、梅林智子議員、坪倉敏議員、小河久人議員、小林良泰議員の6名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、議会広報常任委員会に指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり議会広報常任委員に選任することに決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。休憩中に議会広報常任委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

議会広報常任委員は第2委員会室にお集まりください。

午後1時38分休憩

午後1時40分再開

○議長（中原 信男君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き常任委員会委員の選任についてを議題とし、議会広報常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告をいたします。

議会広報常任委員会の委員長に坪倉敏議員、副委員長に小林良泰議員。以上であります。

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（中原 信男君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第6条第2項の規定により、議長において議会運営委員会の委員を指名したいと思います。

安達幸博議員、松本利秋議員、金川守仁議員、梅林智子議員、中山法貴議員の5名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会の委員に指名することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり議会運営委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。休憩中に議会運営委員会を議員控室で開催し、正副委員長を互選願います。

午後1時42分休憩

午後1時44分再開

○議長（中原 信男君） 再開をいたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告をいたします。

議会運営委員会の委員長に金川守仁議員、副委員長に中山法貴議員。以上であります。

日程第9 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（中原 信男君） 日程第9、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員は、組合同約第5条の規定により1人を選挙するものであります。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に中原信男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました中原信男議員を鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました中原信男議員が鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に当選いたしました。

中原信男議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

中原信男議員が鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の当選の承諾及び挨拶を行います。

○議員（10番 中原 信男君） ただいま鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に選出をいただきました中原信男でございます。承諾をいたしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

日程第10 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（中原 信男君） 日程第10、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員は、組合同約第5条の規定により1人を選挙するもの

であります。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に中原信男議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました中原信男議員を鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました中原信男議員が鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をいたしました。

中原信男議員が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

中原信男議員が当選の承諾及び挨拶を行います。

○議員（10番 中原 信男君） ただいま鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出をいただきました。承諾をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

日程第11 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について

○議長（中原 信男君） 次に、日程第11、日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員は、組合規約第5条の規定により3人を選挙するものであります。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員に竹永明文議員、金川守仁議員、坪倉敏議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました竹永明文議員、金川守仁議員、坪倉敏議員を日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました竹永明文議員、金川守仁議員、坪倉敏議員が日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員に当選いたしました。

ただいま日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員に当選されました竹永明文議員、金川守仁議員、坪倉敏議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、順に当選の承諾及び挨拶をお願いをいたします。

最初に、竹永明文議員。前のほうでよろしく申し上げます。

○議員（9番 竹永 明文君） ただいま選出されました。引き続き3町衛生議会のほうの議員として承諾いたします。

○議長（中原 信男君） 続いて、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ただいま日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員に選出されました金川守仁でございます。承諾させていただきますのでよろしく申し上げます。

○議長（中原 信男君） 続いて、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） ただいま日野町江府町日南町衛生施設組合の議会議員に選出をいただきました坪倉敏でございます。承諾いたします。よろしく申し上げます。

日程第12 日野病院組合議会議員の選挙について

○議長(中原 信男君) 日程第12、日野病院組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

日野病院組合議会議員は、組合規約第5条の規定により5人を選挙するものであります。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中原 信男君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中原 信男君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

日野病院組合議会議員に松本利秋議員、中原信男議員、梅林智子議員、小河久人議員、小林良泰議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました松本利秋議員、中原信男議員、梅林智子議員、小河久人議員、小林良泰議員を日野病院組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中原 信男君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました松本利秋議員、中原信男議員、梅林智子議員、小河久人議員、小林良泰議員が日野病院組合議会議員に当選をいたしました。

ただいま日野病院組合議会議員に当選されました松本利秋議員、中原信男議員、梅林智子議員、小河久人議員、小林良泰議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、順に日野病院組合議会議員に当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

最初に、松本利秋議員。

○議員(7番 松本 利秋君) ただいま日野病院組合議会議員に選出をいただきました。承諾をいたします。よろしくお願いたします。

○議長(中原 信男君) 次に、中原信男議員。

○議員（10番 中原 信男君） ただいま日野病院組合議会議員に選出をいただきました。承諾をいたしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 次に、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ただいま日野病院組合議会議員に選出していただきました。承諾いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 次に、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ただいま日野病院組合議会議員に選出をしていただきました小河久人でございます。承諾をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 次に、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） ただいま日野病院組合議会議員に選出いただきました小林良泰でございます。承諾いたします。よろしくお願いいたします。

日程第13 日野町消防委員会委員の選任について

○議長（中原 信男君） 日程第13、日野町消防委員会委員の選任についてを議題といたします。

日野町消防委員会委員は、消防委員会条例第5条の規定により、議会において定めるものであります。

議長において、日野町消防委員会委員を指名したいと思います。

坪倉敏議員、小河久人議員、小林良泰議員の3名を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、日野町消防委員会委員に坪倉敏議員、小河久人議員、小林良泰議員を指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。ただいま指名いたしましたとおり、日野町消防委員会委員に坪倉敏議員、小河久人議員、小林良泰議員を選任することに決定いたしました。

日程第14 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第14、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、第2回定例会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 令和5年3月に開催されました令和5年第2回議会定例会以降の一般行政報告を行います。

3月24日に明治安田生命保険相互会社との包括連携協定締結式を実施しましたので、その概要を御報告いたします。

これは双方の緊密な相互連携と協働による活動を推進し、日野町内の地域ニーズに対し迅速かつ適切に対応していくことで町民の健康増進や町民サービスの向上を図ることを目的として、日野町と明治安田生命保険相互会社との間で協定を締結したものでございます。今後、イベントでの健康チェックの取組や産業、観光などの情報発信など協働し様々な取組を進めていくこととしております。

次に、3月25日に日野町立小・中学校の閉校式を開催いたしましたので御報告いたします。

午前中は日野中学校体育館においてまず根雨小学校の閉校式を行い、その後、日野中学校の閉校式を執り行いました。午後からは黒坂小学校体育館において黒坂小学校の閉校式を行い、それぞれ多くの来賓の皆様や保護者の方々に御臨席をいただきました。両小学校は、明治6年に開校してから150年の長きにわたり地域の皆様に御支援をいただきながら子供たちが学んでまいりました。また、中学校は昭和22年の開校以来多くの方々の御尽力により輝かしい歴史と伝統を築くことができました。多くの皆様に愛された小・中学校は閉校いたしました。新たな日野学園の開校によりさらなる教育振興に取り組んでまいりたいと思います。

3月28日に日野町リノベーションLabの締結式を実施しましたので、その概要を報告いたします。

これは農林水産省、農林水産政策研究所、島根県中山間地域研究センター、中海テレビ放送、NPO法人ノームの糸車と包括的連携協定を締結し、地域住民と共に過疎や人口減少などの課題解決に向けて共同研究を行い、他地域などへのモデルとなることを目指すものでございます。この日は実験的にノームの糸車さんによるおむすびカフェも行われ、地元の住民の方や小学生にも同席いただき、新たなスタートを祝ったところでございます。

4月2日には日野町消防出初め式、任命式が開催されましたので、その概要について御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年から中止となっておりましたが、旧黒坂小学校のグラウンドで4年ぶりの開催となりました。今年度は3名の新任団員を迎える中、功績のあった団員に対し県知事表彰、県及び西部の消防協会長表彰、永年勤続表彰などを贈り、消火活動、防災活動に対する決意を新たにいたしましたところでございます。

4月4日にはひのっこ保育所で入園式が行われ、新規に8名が入園し、本年度の就園児は現時点で50名となりました。

さらに、4月10日には義務教育学校日野町立日野学園の開校式を日野学園体育館において開催し、多くの御来賓の皆様や保護者の方々に参加いただき、入校生97名と教職員41名により新たな学校として日野学園がスタートいたしました。

翌日の4月11日には日野学園の入学式が行われ新1年生14名が入学し、全校児童生徒数は111名となりました。その後転入があり、現時点では前期課程、1年から6年生ですが76名、後期課程、7年生から9年生37名の合計113名となっております。

また、日野高校では4月10日に入学式が行われ19名が入学されました。日野高校魅力向上推進協議会では57名を目標として取組を進めてまいりましたが、それを下回る結果となりました。また同日、双葉寮の入寮式があり、新規で4名が入寮したことで寮生が22名となりました。下宿生は3名おられ寮生と合わせると25名となり、そのうち県外生は24名という状況でございます。

以上が一般行政報告でございます。

日程第15 議案第41号

○議長（中原 信男君） 日程第15、議案第41号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第41号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、日野町税条例の一部を改正する条例を同日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては住民課長より説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第41号、専決処分の承認を求めることについての専決処分事項、日野町税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書の3ページ、概要書を御覧ください。これは地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、日野町税条例の一部を改正するものでございます。

まず、2の改正内容についてです。

(1)の個人住民税関係につきまして、まず①番、森林環境税の導入に伴い個人住民税の賦課徴収方法及び納税通知書等を改正するもので、令和6年1月1日から適用となります。

②肉用牛の売却による事業所得について、免税対象飼育牛については昭和57年度から令和6年度までの個人住民税所得割を課さないとする特例が講じられておりますが、適用期限が令和9年度まで延長されたことに伴い改正するもので、令和5年4月1日から適用となります。

次に、(2)軽自動車についてです。環境性能割について、より環境性能のよい車両の普及を後押ししていく観点から、グリーン化特例の適用期限が令和8年度まで3年間延長、25%軽減の対象については令和7年度までの2年間延長するもので、令和5年4月1日からの適用となります。

(3)その他対応する法令、規定の改正に伴う規定の整備でございます。

最後に、3、附則規定です。この改正後の条例は、令和5年4月1日から施行することといたしております。ただし、各規定の施行日については23ページ、改正条例附則第1条に定める施行日としております。

説明は以上でございます。

○議長(中原 信男君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長(中原 信男君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(中原 信男君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第15、議案第41号、専決処分承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(中原 信男君) 起立多数。よって、議案第41号は、原案のとおり承認されました。

日程第16 議案第42号

○議長（中原 信男君） 日程第16、議案第42号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第42号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を同日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めますのでございます。

詳細につきましては住民課長より説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第42号、専決処分の承認を求めることについての専決処分事項、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書の3ページ、概要書を御覧ください。

これは地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

まず、2、改正内容についてです。

（1）といたしまして、国民健康保険税の課税限度額の引上げについてです。後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を改正前の20万円から22万円に引き上げるものです。

（2）国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の引上げとして、5割軽減基準額を改正前28万5,000円を29万円に、2割軽減基準額を改正前52万円を53万5,000円に引き上げるものでございます。

（3）としまして、その他対応する法令、規定の改正に伴う規定の整備です。

最後に、3、附則規定です。この改正後の条例は、令和5年4月1日から施行することといたしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第16、議案第42号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第42号は、原案のとおり承認されました。

日程第17 議案第43号

○議長（中原 信男君） 日程第17、議案第43号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第43号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは令和4年度日野町一般会計補正予算(第11号)を3月27日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案書の3ページを御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3,105万4,000円を追加し、予算総額を38億5,308万4,000円とするものでございます。

補正額等は4ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第43号、令和4年度日野町一般会計補正予算(第11号)について御説明いたします。

予算書5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思います。

6ページ、歳入について。地方交付税は、令和4年度特別交付税の額の確定により1億3,1

05万4,000円の増額です。

次に、歳出について御説明いたします。

総務費、総務管理費、財政調整基金費は減債基金積立金として1億2,431万1,000円の増額。衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は674万3,000円の増額で、特別交付税の額の確定に伴い日野病院組合への負担金を増額するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第11号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第17、議案第43号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第43号は、原案のとおり承認されました。

日程第18 議案第44号

○議長（中原 信男君） 日程第18、議案第44号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第44号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは令和5年度日野町一般会計補正予算（第1号）を4月20日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案書の3ページを御覧いただきたいと思っております。この補正予算は、歳入歳出それぞれ409万8,000円を追加し予算総額を35億3,869万8,000円とするものでございます。

補正額等は、4ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

この補正予算では、国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を財源に新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、対象児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る諸費用を計上しております。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第44号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算書5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思っております。

4ページ、歳入について。国庫支出金、国庫補助金、民生費補助金は、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金として409万7,000円を計上しております。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は今補正の財源として1,000円の増額です。

次に、歳出について御説明いたします。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費は409万8,000円の増額です。子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る消耗品費、郵券代、システム改修委託料及び給付に係る交付金などを計上いたしております。

以上が一般会計補正予算（第1号）の提案説明でございます。（発言する者あり）

失礼いたします。訂正をさせていただきます。

先ほど歳入の説明をさせていただきましたが、4ページというふうに申し上げましたが6ページに訂正させていただきます。失礼いたしました。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第18、議案第44号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第44号は、原案のとおり承認されました。

日程第19 議案第45号

○議長（中原 信男君） 日程第19、議案第45号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第45号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ3,639万1,000円を追加し、予算総額を35億7,508万9,000円とするものでございます。

補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

このたびの補正予算では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、エネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税の低所得世帯に対し負担軽減を図るため、1世帯当たり3万円を支給する事業に1,825万4,000円。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金などを財源に、令和5年度の春及び秋における新型コロナウイルスワクチンを接種する事業として1,622万9,000円などを計上しております。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第45号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

予算書3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入について。国庫支出金、国庫負担金、衛生費負担金は新型コロナウイルスワクチン接種費用負担金として449万3,000円、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金として9万6,000円を計上しています。国庫補助金、総務費補助金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1,053万3,000円を計上。衛生費補助金は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として1,164万円を計上しています。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は今補正の財源として962万9,000円の増額で

す。

次に、5ページ、歳出について御説明いたします。総務費、総務管理費、情報処理費は県道板井原濁谷線の秋縄から三土にかけて中国電力の電柱移設に伴い町の光ケーブルを移設する必要があることから、工事請負費を190万8,000円計上しております。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1,825万4,000円の増額です。低所得世帯支援給付金事業に係る消耗品費、郵券代、システム改修委託料及び給付に係る交付金などを計上しております。

6ページにかけて、衛生費、保健衛生費、予防費は1,622万9,000円の増額です。これは春及び秋の新型コロナウイルスワクチン接種に係る諸費用として、報酬はワクチン接種業務に従事するパートタイム会計年度任用職員の時間外勤務に係る報酬、職員手当等はワクチン接種業務に従事する職員の時間外勤務手当などです。報償費は、ワクチン接種業務に従事いただく医師、看護師などへの謝礼、需用費はワクチン接種に必要な消耗品費、燃料費及び封筒代、役務費は接種券及び予診票を送付するための郵券代など、委託料はワクチン接種のための予診票等作成処理やシステムの改修に伴う電算処理委託料と各種会場までのバス、タクシー運行に係る委託料です。扶助費はワクチン接種後に健康に影響があった方の医療手当を計上しております。

以上が一般会計補正予算（第2号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 6ページの扶助費についてです。9万6,000円の計上がありますが、健康被害のあった方という御説明でしたけれども、どのような健康被害があったのかということと言える範囲内をお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

個人が特定されるおそれもありますので、詳細は差し控えさせていただきます。実際に健康被害がございまして、国の審査会なども下りたもの、確定したもので、病状でいえば带状疱疹でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） よろしいですか。

○議員（5番 梅林 智子君） はい。

○議長（中原 信男君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第19、議案第45号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第46号

○議長（中原 信男君） 日程第20、議案第46号、日野町監査委員の選任についてを議題といたします。

除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定により、中山法貴議員の退場を求めます。

〔4番 中山法貴君退場〕

○議長（中原 信男君） 提出者の説明を求めます。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） ただいま上程されました議案第46号、日野町監査委員の選任について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。議会選出の監査委員である中山法貴氏の任期が令和5年5月19日に満了いたしました。引き続き中山法貴氏を監査委員に選任したいと思っておりますので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第20、議案第46号、日野町監査委員の選任についての採決を行います。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて8人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に7番、松本利秋議員及び8番、安達幸博議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のために申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いをいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林良泰議員。2番、小河久人議員。3番、坪倉敏議員。5番、梅林智子議員。6番、金川守仁議員。7番、松本利秋議員。8番、安達幸博議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人の松本議員、安達議員、開票の立会いをお願いをいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 8 票、有効投票 7 票、無効投票 1 票。

有効投票のうち、賛成 7 票、無効票 1 票であります。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第 4 6 号は、同意されました。

それでは、議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

○議長（中原 信男君） 中山議員、入場してください。

〔4 番 中山法貴君入場〕

日程第 2 1 議案第 4 7 号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第 2 1、議案第 4 7 号、日野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第 4 7 号、日野町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。現在、教育委員会の委員であります頭本元文氏の任期が 6 月 4 日に満了するため、再度同氏を任命したいと思います。

頭本氏は、平成 2 2 年 3 月に鳥取県立日野高等学校教頭として定年退職されるまでの長きにわたり、教職員として教育の振興、生徒の健全育成に寄与された実績と豊富な経験がございます。また、平成 2 7 年 6 月 5 日から教育委員、平成 2 9 年 7 月 8 日からは教育長職務代行者を務められ、教育行政に識見が高く適任であると思いますので、議会の同意を求めるものでございます。任期は令和 5 年 6 月 5 日から令和 9 年 6 月 4 日までの 4 年間でございます。御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第21、議案第47号、日野町教育委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に9番、竹永明文議員及び1番、小林良泰議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のために申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いをいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林良泰議員。2番、小河久人議員。3番、坪倉敏議員。4番、中山法貴議員。5番、梅林智子議員。6番、金川守仁議員。7番、松本利秋議員。8番、安達幸博議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人の竹永議員、小林議員、開票の立会いをお願いをいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、賛成 9 票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第 4 7 号は、同意されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場開鎖〕

日程第 2 2 議案第 4 8 号

○議長（中原 信男君） 日程第 2 2、議案第 4 8 号、日野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） ただいま上程されました議案第 4 8 号、日野町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。現在、教育委員会の委員であります松田暢子氏の任期が 6 月 3 0 日に満了するため、再度同氏を任命したいと思います。

松田氏は、平成 2 6 年 3 月に日野町役場を定年退職されるまでその多くの期間を図書館業務に携わり、図書館運営、読書推進を図られてこられました。その後も平成 3 1 年 3 月までの 5 か年間、文化センター所長、図書館長としてその手腕を発揮されました。特に社会教育の分野である文化振興、図書館に関しての識見が高く適任であると思いますので、議会の同意を求めるところでございます。任期は令和 5 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 3 0 日までの 4 年間であります。御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第 2 2、議案第 4 8 号、日野町教育委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、小河久人議員及び3番、坪倉敏議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いをいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林良泰議員。2番、小河久人議員。3番、坪倉敏議員。4番、中山法貴議員。5番、梅林智子議員。6番、金川守仁議員。7番、松本利秋議員。8番、安達幸博議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人の小川議員、坪倉議員、開票の立会いをお願いをいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成9票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第48号は、同意されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

日程第 2 3 議員派遣の件

○議長（中原 信男君） 日程第 2 3、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員派遣については、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

日程第 2 4 閉会中の継続調査の申し出

○議長（中原 信男君） 日程第 2 4、閉会中の継続調査の申し出を行います。

まず最初に、総務経済常任委員会、8 番、安達幸博議員。

○総務経済常任委員会委員長（安達 幸博君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります地域の活性化及びまちづくりについて閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第 7 5 条の規定により申し出ます。令和 5 年 5 月 2 4 日、総務経済常任委員会委員長、安達幸博。

○議長（中原 信男君） 教育民生常任委員会、5 番、梅林智子議員。

○教育民生常任委員会委員長（梅林 智子君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります学校教育環境の整備、充実について及び医療・福祉のまちづくりについて閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第 7 5 条の規定により申し出ます。令和 5 年 5 月 2 4 日、教育民生常任委員会委員長、梅林智子。

○議長（中原 信男君） 議会広報常任委員会、3 番、坪倉敏議員。

○議会広報常任委員会委員長（坪倉 敏君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、議会だよりの編集、発行について閉会中も調査の必要があると認めるので、会議規則第 7 5 条の規定により申し出ます。令和 5 年 5 月 2 4 日、議会広報常任委員会委員長、坪倉敏。

○議長（中原 信男君） 議会運営委員会、6 番、金川守仁議員。

○議会運営委員会委員長（金川 守仁君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、次の議会の会期等議会運営に関する事項について閉会中も調査の必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和5年5月24日、議会運営委員会委員長、金川守仁。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。ただいま申出のありました事件について、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（中原 信男君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。

以上で令和5年第3回日野町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後3時21分閉会
